

平成 19 年 8 月 28 日

各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目 31 番 12 号  
株式会社ユナイテッドアローズ  
代表取締役社長 岩城 哲哉  
(コード番号: 7606 東証第一部)  
問合わせ先  
経営開発本部 丹 智 司  
I R 部 部長  
電 話 番 号 03-5785-6637

### 自己株式の処分に関するお知らせ

平成 19 年 8 月 28 日開催の当社取締役会において、三菱商事株式会社との業務提携に伴う自己株式の処分を行うことを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 処分の目的

当社では、今後一層の企業価値向上に向け、三菱商事株式会社と業務提携を行うことを基本合意いたしました。また、この提携をより強固なものとするため、当社保有の自己株式の一部を同社に譲渡することにより、資本提携をいたします。

##### 2. 調達する資金の額及び使途

###### (1) 調達する資金の額

2,999,851,100 円

###### (2) 調達する資金の具体的な使途

当該自己株式の処分による収入金については、運転資金に充当する予定であります。

###### (3) 調達する資金の支出予定時期

平成 19 年 9 月以降

###### (4) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

処分先の三菱商事株式会社は従来からの取引先であり、一層の関係強化により両社の企業価値向上が図れるものと考えております。具体的には当業務提携を通じ、物流ソリューションの活用によるコスト低減、OEM生産機能を活かした新規事業創出の検討、QR生産体制の構築、ITインフラの整備、商社金融機能の活用によるフリーキャッシュフローの拡大、優良M&A案件の情報提供およびアドバイザー機能の活用等により、一層の企業価値向上を図ってまいります。また、その他幅広い分野での積極的な交流を図ってまいります。

### 3. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

#### (1) 最近3年間の業績(連結)(単位:百万円)

決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	46,330	53,813	60,959
営業利益	6,080	7,663	7,350
経常利益	6,037	7,639	7,337
当期純利益	3,476	4,076	3,511
1株当たり当期純利益(円)	154.90	183.99	84.98
1株当たり配当金(円)	16.00	20.00	10.00
1株当たり純資産(円)	851.00	702.65	426.33

(注)1 平成18年3月期より連結財務諸表を作成しているため、平成17年3月期につきましては単体業績となります。

2 平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。

#### (2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	47,700,000株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数	-株	-%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数	-株	-%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数の総数	-株	-%

#### (3) 最近の株価の状況

##### 最近3年間の状況

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
始値	2,860円	2,850円	3,250円
高値	2,970円	7,850円	3,420円
安値	2,090円	2,625円	1,572円
終値	2,850円	3,210円	2,255円

(注)平成18年4月1日付をもって普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。

##### 最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始値	2,145円	2,340円	2,260円	2,130円	1,976円	1,980円
高値	2,650円	2,580円	2,345円	2,140円	1,998円	2,180円
安値	2,085円	2,175円	2,010円	1,693円	1,783円	1,791円
終値	2,260円	2,255円	2,135円	1,975円	1,989円	1,863円

発行決議日前営業日における株価

	平成 19 年 8 月 27 日現在
始 値	1,800 円
高 値	1,810 円
安 値	1,776 円
終 値	1,786 円

(4) 今回処分する自己株式の状況

処 分 日	平成 19 年 9 月 12 日
処分する株式の種類	当社普通株式
処分する株式の総数	1,627,700 株
処 分 価 額	1 株につき 1,843 円
処分価額の総額	2,999,851,100 円
処分時における発行済株式数	47,700,000 株
今回処分後の自己株式数	4,692,582 株
処 分 先	三菱商事株式会社

(5) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はございません。

4. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (平成 19 年 3 月 31 日現在)		処分後	
重松 理	8.59%	重松 理	8.59%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6.38%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6.38%
栗野 宏文	4.71%	栗野 宏文	4.71%
畑崎 廣敏	4.62%	畑崎 廣敏	4.62%
岩城 哲哉	4.34%	岩城 哲哉	4.34%
水野谷 弘一	4.34%	水野谷 弘一	4.34%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3.81%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3.81%
ザバンクオブニューヨークトリートイージャスデツクアカウント	2.46%	三菱商事株式会社	3.41%
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウンツイーアイエスジー	2.43%	ザバンクオブニューヨークトリートイージャスデツクアカウント	2.46%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 4)	1.47%	バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウンツイーアイエスジー	2.43%

(注) 1 平成 19 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準に作成しております。

2 当社所有の自己株式は上記表には含まれておりません。

## 5. 業績への影響の見通し

今回の自己株式処分による当社の連結および単体への業績への影響は軽微であります。

## 6. 発行条件等の合理性

### (1) 発行価額の算定根拠

平成19年5月28日から平成19年8月27日まで(3ヶ月間)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値に0.97を乗じた金額(円未満切り捨て)といたしました。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回の自己株式処分規模は、当社の発行済株式総数の約3.4%であり、希薄化の規模としては小規模なものであると考えております。

## 7. 処分先の選定理由

### (1) 処分先の概要

商 号	三菱商事株式会社	
事 業 内 容	総合商社	
設 立 年 月 日	昭和25年4月1日	
本 店 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小島 順彦	
資 本 金	199,228,062,306 円	
発 行 済 株 式 数	1,689,902,896 株	
純 資 産	2,950,931 百万円(連結)	
総 資 産	11,485,664 百万円(連結)	
決 算 期	3月31日	
従 業 員 数	53,867 名(連結)	
大株主及び持株比率 (平成19年3月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7.50%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	7.17%
	東京海上日動火災保険株式会社	5.52%
	明治安田生命保険相互会社	4.71%
	三菱重工業株式会社	2.90%
	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	2.87%
	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.53%
	ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー-505103	1.94%
	ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン	1.79%
	野村信託銀行株式会社(退職給付信託、三菱UFJ信託銀行口)	1.31%
主 要 取 引 銀 行	三菱東京UFJ銀行	
上 場 会 社 と 処 分 先 の 関 係 等	資 本 関 係	該当はありません。
	取 引 関 係	処分先からの製品の購入
	人 的 関 係	該当はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当はありません。

最近3年間の 業績（連結）			
決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高（百万円）	17,132,704	19,067,153	20,516,264
営業利益（百万円）	183,365	349,864	412,130
当期純利益（百万円）	182,369	350,045	415,895
1株当たり当期純利益（円）	116.49	215.38	246.52
1株当たり配当金（円）	18.00	35.00	46.00
1株当たり純資産（円）	960.85	1,411.38	1,747.87

（2）処分先を選定した理由

処分先の三菱商事株式会社は従来からの取引先であり、一層の関係強化により両社の企業価値向上が図れるものと考えております。

（3）処分先の保有方針

当社と処分先の間におきまして、継続保有の取り決めはありませんが、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、ただちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面にて報告することの確約を得る予定であります。

以上

(別添) 自己株式処分要領

(1) 自己株式処分数	1,627,700 株
(2) 処分価額	1,843 円
(3) 処分価額の総額	2,999,851,100 円
(4) 処分後の保有自己株式数	4,692,582 株

(ただし、平成 19 年 8 月 1 日以降の単元未満株式の買取・売渡請求に基づき増減した自己株式数は含んでおりません)

(5) 自己株式の処分に関する取締役会決議公告(電子公告)	平成 19 年 8 月 29 日
(6) 払込期日	平成 19 年 9 月 12 日

以上